



■令和2年6月3日～6月19日、6月会議が開催されました。

山本議員の一般質問を通じて、議会活動報告をいたします。
 なお、委員会などのトピックスは、ホームページの「山本せいご議会だより」でご覧になれます。

山本せいごの一般質問（6月会議）

小中学校のICT教育について

■学校教育は、今までの「大量の知識を暗記する」から、「情報の活用能力」「創造力」へ、育成が急務になっている。文部科学省から、GIGAスクール構想とICT教育の推進が示されており、喫緊の課題となっている。

コロナウイルス感染症対策で休校中の家庭学習では、保護者等が学校教育の高度化の中で、子どもに適切なアドバイスや指導が難しく、ICTを活用した学校からのフォローが絶対必要との声を聴く。本町の取り組み状況は。

質問1: ICT教育充実のため、児童生徒1人1台の情報機器を実現をし、非常時や夏休み等の家庭学習にどう活用するか？

答 弁: ①国の補正予算を受け、今年度すべての児童生徒を対象として情報端末の整備を行う。
 ②オンライン学習の整備として、通信環境の整っていない家庭に貸し出す機器も整備していく。
 ③これらの機器は、非常災害時や長期休業期間における家庭学習にも活用する。

質問2: 学校の教室に配置されたWi-Fiなどの運用に関する使用ルールやセキュリティーをどう考えているか？

答 弁: ①使用ルールやセキュリティーについては、現時点では確立できていない。
 ②低・中・高学年と学年の発達段階に応じ、取り扱いのルール作りに取り組みたい。
 ③セキュリティーについては、校内ネットワーク及び、家庭に貸し出す機器についても設定を行う。

質問3: 学術研究都市として先端情報技術企業にICT教育分野にどのような協力・支援を求めらるか？

答 弁: ①まず必要な機器を整備し、教職員の研修を十分実施し、軌道に乗せることが肝要と考えている。
 ②町内企業との連携によって有効な教育効果を得られるものが見いだせれば協力を求めていきたい。



再質問

再質問1: ICT学習にまつわる設備の設置について、全体スケジュールはどうなっているか。

答 弁: ①端末機器整備は、6月中の入札、10月末をめどの納期で設定、契約を目指している。
 ②併せて、ネットワーク環境の整備が整って教職員の研修、セキュリティーの設定、マニュアル作成など進めていくことになる。
 ③端末整備は全国的に一斉であり、ネットワーク環境整備は、町内8校すべてという中で、どのタイミングで整うか、何とも言えない状況です。

再質問2: オンライン授業について、
 ・教師側と子ども側と直接やり取りする双方向通信型。
 ・データを提供して、利用する側がいつでも見れる一方向通信型のオンデマンド型。と二通りある。
 主体的にどちらを考えているか？

答 弁: ①双方向通信での授業が、求められていると認識している。
 最終的な目標として環境づくりを目指す。
 ②オンデマンド型については、ビデオ教材やメッセージを流すなどの活用が考えられる。ICT教育の一つとして活用していきたい。

●GIGAスクール構想…令和時代の学校教育スタンダード(文部科学省)

児童生徒1人1台の端末と高速大容量通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子供たちを誰一人残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を全国の学校現場で持続的に実現させる構想。

●ICT教育…パソコンやタブレット、インターネットなどの情報通信技術を使ってコミュニケーションを取る教育

議会だより (つづき 1)

来庁者駐車場について

■庁舎西側の職員駐車場周辺を整備・拡張工事をしているが、庁舎敷地内駐車場を含め、考え方を問う。

質問1：駐車場の利用体制をどう考えているか？

質問1-1：面積、収容台数、出入り口など基本仕様は。

答 弁：①西側駐車場の拡張工事は、臨時来庁者用の駐車区画数の増設を目的としている。
②基本仕様は、
・面積・・・3,619㎡から6,566㎡になる
・駐車区画数・・・148台から408台分となる
・出入り口・・・東面に2カ所、西面に1カ所

質問1-2：住民利用スペースと職員の現在の駐車場の区分をどうするのか。

答 弁：①臨時来庁者の駐車区画を最も手前の東側に53台分設置をする。
②その他の駐車区画は、従来駐車場をそのまま利用し、職員用と公用車用に区分している。

質問1-3：検診や交流ホール使用時の駐車場の満杯の時の誘導案内等はどうするのか。

答 弁：①町の行う事業の実施により駐車場が満杯の場合は、担当部署において看板設置や車両の誘導案内を行う。



質問2：駐車場利用者の安全確保について

質問2-1：駐車場利用者の場内安全通路の確保と標示はどうするのか。

質問2-2：町道を横断するときの横断歩道表示の設置を考えているのか。

質問2-3：庁舎内駐車場の利用者の安全通路の標示は現状はないが、総合的に考えて設置すべきでないか。

答 弁：

- ①駐車場内の安全走行を利用者に心がけていただいております、特段の問題は生じていない。
- ②庁舎敷地内駐車場の路面には、安全走行の路面標示をしています。
- ③現時点で安全通路などの新たな標示は考えていません。

質問3：駐車場周辺道路は大和の家乳幼児の散歩道、キッズゾーンの設置を含め、歩行者の安全策を問う。

答 弁：①臨時駐車場として使用、と位置付けており交通状況に大きな変化はない。
②キッズゾーンの指定でなく、注意喚起の看板の設置などによる対策としたい。

質問4：庁舎内駐車場は、来庁者以外の利用や、夜間の利用は、保安上問題がある。

セキュリティ対策として、役場開庁時間のみ利用できるゲート設置など提案する。

答 弁：①現在は、警備員が巡回監視をし、貼り紙などで注意喚起をしている。
②庁舎西側駐車場では、LED街灯を設置する計画としている。



山本議員から一言

●ICT教育の環境整備について

機器の整備、教職員のGIGA研修、習熟とコロナ感染対策で休校した分の夏休みの短縮等、教職員の方にも負担がかかってオーバーワークも心配されるが、その辺も十分勘案しながら、先生方の習熟と子どもたちが慣れていくことで、秋口から冬に想定される、コロナの第2波に有効に使えるようになってほしいとあえて要望します。

●駐車場及び周辺道路の安全対策について

スーパーの駐車場でも、2重線にしたり、歩行帯をグリーン色で路面標示を設けたりしている。「子どもの安全を守るまち」宣言をしている町として、キッズゾーンやグリーン歩行帯など、最大限の安全対策に最善を尽くしておくべきである。

庁舎駐車場は目的外の夜間使用者がいる。セキュリティの面で、時間外利用できないようにすべきである。

議会だより (つづき 2)

防災対策事業の充実について (1)

■最近各地で地震が多く発生している。梅雨期と台風時期を迎え、住民の避難、それに伴う避難所の開設など大きな課題となる。そこで新しい課題、積み残しの諸課題に早急な対策が求められる。本町の考えを問う。

質問1: 避難所の衛生環境確保のとりにくみは?

答 弁: ①土砂災害警戒区域では、実情として集会所などを活用し、避難所の開設・運営を実施している状況にある。
②このことを踏まえ、指定避難所に加え、地区避難所の感染予防対策に必要な資機材として、消毒薬やマスクの備蓄や飛沫感染防止のパーテーションの購入の取り組みを始めている。

質問2: 体育館で主に訓練してきたが、教室スペースのさらなる活用は?

答 弁: ①大規模災害により長期に避難所運営が想定される場合は教室活用も考えている。
②学校施設の活用は、学校再開との兼ね合いの課題がある。体育館のほか、仮設住宅の確保などの対応も必要と考えている。

質問3: 避難所以外の避難場所確保を今後どう取り組むのか?

答 弁: ①本町では、ホテルや旅館などの集客施設が少ない実情があり、災害の状況に応じて親せきや友人の家、在宅避難の検討も呼び掛ける考えである。

質問4: 自治会や自主防災会などの周知・訓練をどう考えているか?

答 弁: ①避難誘導と避難所開設、運営に自治会、自主防災会の役割は大変大きい。
②土砂災害警戒区域を抱える地区では、毎年地区避難所の開設、運営を実施している。
●運営面で自主性、主体性の面でばらつきなど課題があると認識している。
③地震や河川氾濫による大規模災害を想定では、小学校区単位で5年に一度の町防災訓練しか訓練機会がない。
●継続的な広域的訓練の実施が課題と認識している。



集会所は、
地区避難所
です

質問5: 浸水被害の避難先に各集会所を考えているが、どのような手段で確保するのか?

答 弁: ①浸水被害想定では、地区避難所は基本的に小・中学校などの指定避難所に向かうための自治会単位の集合場所という位置づけとしている。

質問6: 各集会所の避難所にWi-Fi通信設備を設置し、情報共有化と業務の効率化、タイムリーな情報交換が重要となる。Wi-Fi設備の設置の考えはあるか?

答 弁: ①KCN京都の協力で、各集会所はインターネット接続とWi-Fi設備をすでに整えている。
②今年度、小・中学校の体育館にもWi-Fi環境を整備する予定で、避難所の通信環境は、整いつつある。

避難所



質問7: 災害時、職員がタブレット端末を活用し、出先機関で業務ができる体制を整え、被害届の受付や必要書類などの発行などができる、被災者目線での体制を作る考えはあるか?

答 弁: ①本町では、長期にわたる災害時に各公共施設などで事務をできるようにネットワークの整備に取り組んでいる。
②今回の非常事態宣言下においても、職員が公共施設に分散勤務をする取り組みもした。
③在宅勤務や分散勤務を通じて課題も見えてきたので、一層の対応検討を進める。
④罹災証明などの発行は、被災者支援システムの導入で可能となっている。諸手続きについてさらに改善に努める。
⑤住民票や住民情報については、セキュリティの課題が大きいため想定していない。

議会だより (つづき 3)

防災対策事業の充実について (2)

再質問

再質問1: コロナ対策を含め3密対策と衛生管理が非常に言われている。避難所開設に職員をフォローする防災会・自治会役員に詳細を周知する、研修するなどの必要があるのではないか。

答 弁: ①指定避難所の防疫体制では、今回補正予算で消毒とか資機材を準備している。
②各避難所の防疫体制については、避難所の体制をどうしていくのか、サンプルマニュアルを構築し、地域に協力いただく方向で進めている。



確認: 豪雨とか土砂災害の時期に来ている。1日も早いマニュアルの設定が必要である。いつ頃設定を考えているか

答 弁: ①第1回目は今週中にも策定に向けた協議等をさせていただきたい。と考えている。

再質問2: 避難所の3密対策で、避難者の収容数は、どの程度減少するか。減少分の避難計画の進捗状況は?

答 弁: ①指定避難所の収容数は、約1/2になる。収容者のパーテーションなどの配置は、マニュアルを策定していきたい。
②残り1/2は、在宅避難、知人親せきなど頼って遠方に避難を促すような対応を考えている。
③被災地域以外の集会所への避難計画の検討は、進行中です。

再質問3: 分散避難が言われ、縁故者や知人宅避難、車中避難、テント避難、自宅避難と分散する。それぞれの細部のマニュアルを作って周知する必要がある。どう考えているか。

答 弁: ①精華町の地域性を生かしたマニュアルを作っていきたい。
②土砂災害区域以外の地区避難所は、集場所程度に考えている。
③指定避難所以外のその他の避難所(ホテルなど)は、精華町では少ないので、自主的な避難とか避難しない選択をする。など呼びかけを始めているところ。
④細部の啓発はできていないのでできるだけ細やかな情報提供をしていきたい。



山本議員から一言

● 防災対策事業について

避難所の体制については、いろいろな災害環境を想定し、地域性にあったマニュアルを策定中とのことであるが、豪雨や台風の季節を迎え1日も早い設定が必要である。土砂災害、水害地域、地震など、順次、全ての自治会や防災会に周知徹底できるようにお願いしたい。

集会所を避難所の一つとして使う場合、自治会によって集会所もいろんな形があり、条件も異なるので、その辺も含めてよく考えて進めていただきたい。

山本せいご後援会事務所

精華町大字南稲八妻小字門口71

TEL/FAX 0774-94-3301

Eメール seigo722@balloon.ne.jp

ホームページ <http://www.balloon.ne.jp/seigo722/>